

令和2年度佐賀市職員採用試験実施計画

《職種・採用予定人員・受験資格》

職種 (採用予定 人数)	受験資格	業務の 概要	試験受付	第1次試験	最終合格 発表
一般事務A (10人程度)	次の①又は②に該当する人 ①昭和60年4月2日から平成11年4月1日 までに生まれた人 ②平成11年4月2日以降に生まれた人 で、学校教育法に基づく大学（短期 大学を除く。）又はこれと同等と認 める大学等を卒業した人又は令和3 年3月までに卒業する見込みの人	行政事務 全般			12月上旬 (予定)
一般事務B (1人程度)	平成11年4月2日から平成15年4月1日ま でに生まれた人 (一般事務Aの②に該当する人を除 く。)				
土 木 (1人程度)	昭和60年4月2日以降に生まれた人で、 学校教育法に基づく大学（短期大学を 除く。）又はこれと同等と認める大学 等において、土木技術関連科目を履修 して卒業した人又は令和3年3月まで に卒業する見込みの人	土木技術 全般及び 行政事務			
機 械 (上級) (1人程度)	昭和60年4月2日までに生まれた人で、 学校教育法に基づく大学（短期大学を 除く。）又はこれと同等と認める大学 等において、機械技術関連科目を履修 して卒業した人又は令和3年3月まで に卒業する見込みの人	機械技術 全般及び 行政事務	7月10日(金) ～ 7月31日(金)	基礎能力試験 ＋ 適性検査 8月17日(月) ～ 8月31日(月)	
機 械 (初級) (1人程度)	平成11年4月2日から平成15年4月1日ま でに生まれた人で、学校教育法に基づ く高等学校等において、機械技術関連 学科・課程等を修めて卒業した人又は 令和3年3月までに卒業する見込みの人				
電 気 (1人程度)	昭和60年4月2日以降に生まれた人で、 学校教育法に基づく大学（短期大学を 除く。）又はこれと同等と認める大学 等において、電気技術関連科目を履修 して卒業した人又は令和3年3月まで に卒業する見込みの人	電気技術 全般及び 行政事務			
化 学 (1人程度)	昭和60年4月2日以降に生まれた人で、 学校教育法に基づく大学（短期大学を 除く。）又はこれと同等と認める大学 等において、化学技術関連科目を履修 して卒業した人又は令和3年3月まで に卒業する見込みの人	化学技術 全般及び 行政事務			

<p>保健師 (1人程度)</p>	<p>昭和55年4月2日以降に生まれた人で、 保健師の免許を有する人又は令和3年3 月31日までに免許取得見込みの人</p>	<p>保健分野 での保健 師業務及 び行政事 務</p>			
<p>保育士 (1人程度)</p>	<p>昭和55年4月2日以降に生まれた人で、 保育士の免許を有する人又は令和3年3 月31日までに免許取得見込みの人</p>	<p>市立保育 所などで の保育士 業務及び 行政事務</p>			
<p>一般事務B (障がい者対象) (1人程度)</p>	<p>次の①～③のすべてに該当する人 ①昭和60年4月2日から平成15年4月1日 までに生まれた人 ②以下のいずれかに該当する人 ア 身体障害者福祉法第15条に定め る身体障害者手帳の交付を受けて いる人 イ 都道府県知事の定める医師（以 下「指定医」という。）又は産業 医による障害者の雇用の促進等 に関する法律別表に掲げる身体障害 を有する旨の診断書・意見書（心 臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう若 しくは直腸、小腸、ヒト免疫不全 ウイルスによる免疫又は肝臓の機 能の障害については、指定医によ るものに限る。）の交付を受けて いる人 ウ 都道府県知事又は政令指定都市 市長が発行する療育手帳の交付を 受けている人 エ 知的障害者更生相談所、児童相 談所、精神保健福祉センター、障 害者職業センター、精神保健指定 医により知的障害者であると判定 された人 オ 精神障害者保健福祉手帳の交付 を受けている人 ③以下のいずれかに該当する人 ア コンピュータを使用したテスト センター方式での試験に対応可能 な人 イ 活字印刷文による出題に対応可 能な人</p>	<p>行政事務 全般</p>			